

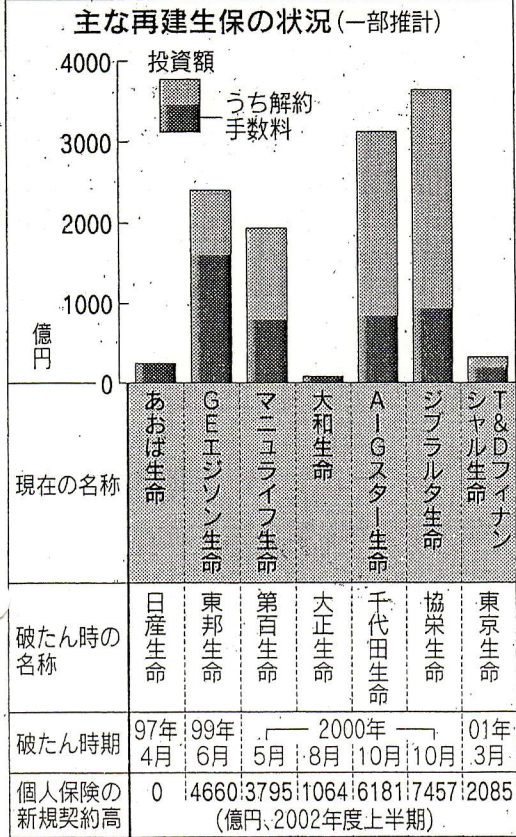
破たん生保買収の7社

投資金額の4割回収

解約手数料4700億円確保

経営破たんした国内生保を引き継いだ生保七社が、解約手数料（早期解約控除）でこれまでに約四千七百億円の収益をあげたことがわかった。七社が営業権買収で投資した金額の四割に達し、事実上解約手数料が投資の回収につながっている。ただ解約増で顧客が減っていることから、各社とも新規契約の獲得が大きな課題になっている。（早期解約控除は2面「ミニ辞典」参照）

新規契約の獲得課題



破たんした生保を引き継いだあおば生命保険、GEエジソン生命保険などはいずれも、契約者が急速に流出するのを防ぐため、営業再開後に一五〜二〇%程度の早期解約控除率を設定した。解約控除は早期に解約するほど返戻金のカット率を大きくする仕組みだ。生保は満期や解約に伴う保険金、返戻金の支払

破たんした生保を引き継いだあおば生命保険、GEエジソン生命保険などはいずれも、契約者が急速に流出するのを防ぐため、営業再開後に一五〜二〇%程度の早期解約控除率を設定した。解約控除は早期に解約するほど返戻金のカット率を大きくする仕組みだ。生保は満期や解約に伴う保険金、返戻金の支払

いに備えて責任準備金を積んでいる。早期解約控除を適用すると、準備金の取り崩しが通常より少なくて済むので、解約控除益という臨時の収益が入る。

破たんした生保を買収した七社合計の解約控除益は累計で約四千七百億円。七社が株式や営業権の取得のために投資した計一兆千七百三十四億円の四割に相当する。

営業権などの価格は破たんした生保から引き継いだ契約が将来生み出す価値などを基に決めている。引き継いだ契約から生じた解約控除益を償却原資の一部と考えれば、七社全体で約四割を回収したことになる。